

令和8年3月吉日

小中学生の保護者 様

犬山市長 原 欣伸

令和8年度学校給食費について(お知らせ)

日頃は、当市の教育活動における学校給食へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、当市では令和4年度より給食費の無料化事業をすすめておりますが、令和8年4月からは国の政策により、小学校の給食費を無料化する予定です。また、中学校の給食費についても国からの臨時交付金を活用して、令和8年度は無料化とする予定です。また、米飯等の価格高騰のため、給食で使用する食材料費を下記のとおり改めます。

なお、正式には犬山市議会の議決により3月末に決定されますのでご承知おきください。

今後も、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 無料化事業について

対 象	無料化の手続き
① 犬山市の小中学校へ通う全小中学生	不要 給食費の徴収は行いません
② ①の児童生徒で、学校で食物アレルギー等対応をしている児童生徒のうち、 <u>すべての給食が食べられず、家庭から弁当を持参している方</u> ※食品の一部除去、無配膳等などの対応をしている方は対象外となります。	必要 <u>補助金の申請が必要となります。</u> ※対象となる方には、個別に詳しい内容を5月頃にお知らせします。

2. 給食に使用する食材料費について

1食あたり 小学校 360円(20円増額) 中学校 420円(20円増額)

担当:犬山市教育委員会 学校教育課(市役所3階) 庶務担当

電話:0568-44-0358

Email:070200@city.inuyama.lg.jp